

平成十六年五月十九日提出
質問第一〇三号

老齡基礎年金の受給資格に関する質問主意書

提出者
内山
晃

老齡基礎年金の受給資格に関する質問主意書

現在、国民年金の未納・未加入問題が大きくクローズアップされています。この問題の背景には複雑で分かりづらい現行の年金制度の欠陥があることはいうまでもありません。国民皆年金という政府の理念・目標を実現するためには未納・未加入問題を解消し、誰もが分かる制度に改める抜本改革が喫緊の課題となっています。

従って、次の事項について質問する。

一 現在、国民年金は二十歳から六十歳までの四十年間強制加入となっているのに、老齡基礎年金の受給資格発生を二十五年としているのはなぜか、答弁願いたい。

二 国民年金加入可能年数と受給資格発生年数に相違点があるのはなぜか、答弁願いたい。

三 加入可能年数と受給資格発生年数の相違する期間は未納・未加入でよいと判断するのか、答弁願いたい。

右質問する。